

平成25年度末 鉄軌道駅における段差解消への対応状況について

平成26年3月31日現在

事業者名	1日当たりの平均利用者が3千人以上の駅				全駅		
	駅数 A	段差が解消されている駅			駅数	段差が解消されている駅	
		B	B/A * 100	うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅 C		C/A * 100	うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅
JR北海道	45	36 (80.0%)	33 (73.3%)	462	43	40	
JR東日本	555	477 (85.9%)	469 (84.5%)	1,673	658	642	
JR東海	108	89 (82.4%)	84 (77.8%)	400	198	117	
JR西日本	374	319 (85.3%)	301 (80.5%)	1,221	577	445	
JR四国	14	13 (92.9%)	10 (71.4%)	259	150	44	
JR九州	111	87 (78.4%)	86 (77.5%)	564	175	153	
<b>JR旅客会社6社 小計</b>	<b>1,207</b>	<b>1,021 (84.6%)</b>	<b>983 (81.4%)</b>	<b>4,579</b>	<b>1,801</b>	<b>1,441</b>	
東武鉄道	125	117 (93.6%)	115 (92.0%)	196	130	121	
西武鉄道	80	78 (97.5%)	77 (96.3%)	91	83	81	
京成電鉄	58	51 (87.9%)	51 (87.9%)	65	52	52	
京王電鉄	68	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68	68	68	
小田急電鉄	70	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70	70	70	
東京急行電鉄	86	86 (100.0%)	86 (100.0%)	87	87	87	
京浜急行電鉄	72	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72	72	72	
相模鉄道	23	23 (100.0%)	23 (100.0%)	24	24	24	
名古屋鉄道	139	128 (92.1%)	103 (74.1%)	272	238	188	
近畿日本鉄道	154	143 (92.9%)	110 (71.4%)	292	244	132	
南海電気鉄道	62	54 (87.1%)	50 (80.6%)	100	64	55	
京阪電気鉄道	65	61 (93.8%)	58 (89.2%)	88	74	61	
阪急電鉄	87	84 (96.6%)	73 (83.9%)	87	84	73	
阪神電気鉄道	46	41 (89.1%)	41 (89.1%)	49	43	41	
西日本鉄道	30	28 (93.3%)	26 (86.7%)	72	60	29	
<b>大手民鉄15社 小計</b>	<b>1,165</b>	<b>1,104 (94.8%)</b>	<b>1,023 (87.8%)</b>	<b>1,633</b>	<b>1,393</b>	<b>1,154</b>	
東京地下鉄	138	133 (96.4%)	103 (74.6%)	138	133	103	
札幌市交通局	46	46 (100.0%)	43 (93.5%)	46	46	43	
仙台市交通局	17	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17	17	17	
東京都交通局	96	93 (96.9%)	54 (56.3%)	96	93	54	
横浜市交通局	40	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40	40	40	
名古屋市交通局	85	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85	85	84	
京都市交通局	31	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31	31	31	
大阪市交通局	100	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100	100	100	
神戸市交通局	24	24 (100.0%)	18 (75.0%)	25	25	19	
福岡市交通局	33	33 (100.0%)	33 (100.0%)	35	35	35	
<b>地下鉄10社局 小計</b>	<b>610</b>	<b>602 (98.7%)</b>	<b>523 (85.7%)</b>	<b>613</b>	<b>605</b>	<b>526</b>	
<b>JR、大手民鉄、地下鉄 小計</b>	<b>2,982</b>	<b>2,727 (91.4%)</b>	<b>2,529 (84.8%)</b>	<b>6,825</b>	<b>3,799</b>	<b>3,121</b>	
<b>中小民鉄、路面電車等 小計</b>	<b>509</b>	<b>463 (91.0%)</b>	<b>380 (74.7%)</b>	<b>2,658</b>	<b>1,593</b>	<b>968</b>	
<b>鉄軌道全体 合計</b>	<b>3,491</b>	<b>3,190 (91.4%)</b>	<b>2,909 (83.3%)</b>	<b>9,483</b>	<b>5,392</b>	<b>4,089</b>	
(参考) 平成24年度末の数値	3,457	3,111 (90.0%)	2,829 (81.8%)	9,482	5,271	3,997	

注) 1. 「基準」とは、公共交通移動等円滑化基準第4条をいう。

2. 「基準に適合している設備により段差が解消されている駅」とは、開閉とびらに窓があり、かご内に手すり等が設置されているエレベーターなどにより、乗降場ごとに、段差が解消された経路を1以上確保している駅をいう。

3. 「段差が解消されている駅」とは、乗降場ごとに、高齢者、障害者等の円滑な通行に適する経路を1以上確保している駅をいう。

4. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

5. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

6. ( )内は、3千人以上の駅に対する割合(%)を示している。